

(再開 午後1時00分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 丸山邦久 議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 丸山邦久 議員 登壇)

**議長（勝山 正）**

なお、丸山議員には事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

### **1. 観光施設の買戻し特約登記について**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、質問を許されましたので、私の方から3項目にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

質問に先立ちまして、有権者の方から買戻特約登記という話を再三しているけども、よく分からないというお声をいただきましたので、その買戻特約登記についてちょっとだけ説明させていただきます。これをお願いします。

(丸山議員 持ち込み資料を掲げる)

買戻特約登記とは、土地や建物の登記簿に買戻特約を登記することにより、第三者に転売されることを阻止することができます。私は村民の皆様が将来あの土地が産廃業者の手に渡ったらどうするのだというような不安の声を聞いておりますので、再三にわたってこの特約登記について質問してるわけであります。

それでは質問させていただきます。

「観光施設の買戻し特約登記について」。

令和5年9月議会一般質問において、次にこれを。

(丸山議員 持ち込み資料を掲げる)

産業課長は「観光施設の買戻特約登記について、丸山議員のおっしゃるように、移転登記と同時にやるというものになっております。今回の対応につきましては、その所有権移転登記のときに買戻特約ができていなかったというのが実情でございます。その対応については今、対応中で、どういうふうに進めていくかというのを協議しておりますので、またはっきりした段階でお話をさせていただきたいと思っております。」と答弁しております。

この答弁によれば、所有権移転登記は売買契約書に基づいて登記されるものでありますから、売買契約書に買戻特約の条項は無いことになるのではないかと私は考えています。

以下のとおり質問するので、明確なご答弁をお願いします。

- 1、買戻特約はどの契約書に明記されているのか。
- 2、買戻特約はいつ登記できるのか。
- 3、観光施設の売買に関する全ての書類の開示をお願いしたい。

以上3点、お答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

それでは「観光施設の買戻特約について」であります。この質問につきましては、さきの議会でもお答えしている内容でもございます。

産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは私の方からお願いをいたします。

まず1点目でございます。

買戻特約は、令和5年3月20日付の土地及び建物を譲渡した不動産売買契約書第17条に明記をされています。

2点目「いつ登記できるのか」というご質問ですが、本来3月27日の所有権移転登記の時点で買戻特約を併せて登記すべきところ、買戻特約の登記申請が漏れてしまった状況でございました。

その後、契約者双方及び法務局との協議の結果、錯誤、誤りにより当時の移転登記を一旦抹消したうえで、10月16日、3月20日締結の売買契約を基に、再度、所有権移転と買戻特約の登記を実施しております。

3点目の「売買関連の書類の開示」の件でございますが、木島平村公文書公開条例に基づく請求手続きをしていただければ、個人情報など公開できないものを除き、公開できるようになっております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

明確な答弁ありがとうございます。

この1、2、3ありますけど、とりあえず2の方から質問させていただきたいと思っております。

私先ほど産業課長の答弁に「どういうふうに進めていくかというのを協議しておりますので、またはっきりした段階でお話をさせていただきたいと思っております。」これ10月16日に登記を終わっているという話は、私、今初めて聞いているわけでありまして、この「お話をさせていただきたい」というのは質問者の私ではなかったのか、その辺をお答えいただきたいと思います。お願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

10月16日に再度登記をしたということで、今お話をさせていただきました。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

今お答えいただいたのは確かですが、登記をしてからもう50日経っているわけですよ。その間に私と湯本産業課長と何度も何度も顔を合わせているのにその話が一度もない。よっぽど私に情報を与えるのが嫌なのか、そういうふうに勘ぐってしまうわけだよ。ちょっとその点については、苦言を呈しておきたいなと思います。

では、1のどの契約書に明記されているのか。これは今お答えがあったように、3月20日付けの不動産売買契約書に明記されているのであれば、なぜ、10月16日まで7か月も登記にかかったのか。協議しなければならぬと書いてありますけれども、協議しなければならぬような内容は何ですか。

明確な答弁をお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは「協議をしなければならない理由は」ということでございます。

今回、譲渡の所有権移転に際しまして、当初契約の交渉を行う中で、村の嘱託登記で所有権移転の登記をしていくという条件でお話をさせていただいておりました。3月20日の契約後、村の方で嘱託登記の手続きをした段階で、先ほど申し上げたように、買戻特約の登記を併せて行うべきところ、漏れてしまったというのが実際でございます。

その後、こちらの方でもそういった事実を把握しまして、先方ともどのように登記をするか、どちらがやるのかということも含めて相談をして、10月16日に再度登記をしたということで、協議をした時間がかかってしまったというところでございます。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

最初から決まっているのであれば、そんなに7か月もかかるような話ですか。何かそこに隠された事実があるんじゃないかなと、今までの産業課長の答弁を聞いていると、隠したいものがあるのではないかなと思うのですが、本当にそれだけですか。もう1回、それしかないという答弁をお願いしたい。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

はい、事実とすればそれだけでございます。

少し説明をさせていただきますと、買戻特約が同時にされなければならないという事実は直後に把握をしていました。その後、先方と、また登記をするところの法務局とも協議をさせていただきながら、どちらでやるべきものなのか、どちらが負担をすべきものなのかというのを双方協議して、最終的に村の方で再度登記をするという判断をさせていただきました。

確かに時間は少しかかってしまったというご指摘のとおりでございますけれども、村とすれば、当初の契約どおり、買戻特約は登記ができたということでご報告をさせていただきます。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、持ち込み資料の3番目をお願いします。

(丸山議員 持ち込み資料を掲げる)

それでは第17条についてお聞きします。

ここに今、示されているのは4月広報に載せられている部分であります。この⑥に「契約に違反することが明らかな場合は、村が譲渡資産を買い戻すことが10年間はできること」と明記されているとあります。これが第17条の内容ですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

はい、お示しをいただいた資料のとおりでございます。

譲渡契約書の第17条に買戻しという条項が定められておりまして、全文は読みませんが、概要を申し上げます。

売主は、買主が第11条に定める義務に違反したときは、本株式譲渡契約に定める義務に違反したときは、本売買代金を買主に返還して本件不動産を無条件で買い戻すことができるという条文になっております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、今のことについてお聞きします。

本売買代金というのは、1万円ということによろしいですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

そのとおりでございます。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

何度も往復させて申し訳ないですが、昨日私のところに、土地の登記簿謄本を届けてくれた人がいまして、その中に、確かに錯誤により削除とか登記というのがあります。その買戻特約のところに、売買代金391万円と書いてあります。これは一体何の金額ですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

「391万円の額」でございます。

今回の譲渡契約の中には、土地と建物を同時に譲渡をしたという契約書になっております。買戻特約につきましては土地に付帯する条件でございます、391万円につきましては、やまびこの丘公園の建物及び付帯施設の売買代金でございますので、買戻特約には含まれないということになります。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、先ほどの「契約に違反することが明らかな場合、これは10年間の株式及び不動産の譲渡制限、②の10年間は現在営む事業の廃業終了または変更の禁止、また、現在の事業を継承して、村民やその他一般の利用ができる施設として利用すること」、これも含まれるわけですね。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

はい。おっしゃるとおり、10年間は事業を継続していただくこと、また、土地の転売は事前の承諾なく転売してはならないということ、また、事業の全部または一部を終了または変更することということで主な事項になっております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

私も上木島に住んでおりますので、このスキー場のことについていろいろな情報が入ってまいります。

まず、今までペンションさんが競技団体の合宿を受け入れていて、ポールバーンを使っていた。でもこれが使えなくなる。それからまだありますが、スキー学校の土地の賃借料として結構高額な請求が出たとか、そのスキー学校の存続に関わるような問題が出てきているわけです。これを契約違反ではないというふうに思われるわけですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

おっしゃるとおり、現在そういった課題、調整が必要な事項というのは出てきております。村としてもその辺は把握をしております、できるだけ大きな変化がないような形でお願いをしてきたところであります。

今、隣の牧の入スキー場でも受入れをしていただけないかというところで、旧木島平スキー場の運営方針と牧の入スキー場の状況等も含めて、まだ調整ができていない部分もございますけれども、今後、大きな変化がないような形でできる限り村としてもできる範囲でお願いをしていきたいと考えております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、今の言葉を信用しまして3番目にまいります。

観光施設の売買に関する全ての情報は、情報開示請求をすればお出しいただけるということですが、よくニュースに出てくるようなほぼ全部消されて、のり弁状態と呼ばれるような状態ではありませんね。出すとすれば。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

## 産業課長（湯本寿男）

まずは、木島平村公文書公開条例に基づいてご請求をいただきます。

それで実施機関、今回は村になりますけれども、ご請求をいただいた内容を判断いたしまして、公開できないものは決まっておりますので、それを除いた部分については公開していくと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

## 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

## 2. 馬曲温泉の今後について

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問に入ります。

「馬曲温泉の今後について」去る11月22日の議会全員協議会において、木島平村第7次総合振興計画策定方針が示されました。その中に、馬曲温泉の新しい井戸掘削の費用2億5,000万円が計上されています。

馬曲温泉は私も心底、存続して行ってほしいと考えておりますが、村外企業たった1社のために2億5,000万円の公金が使われることは、公金の使い方として、私は大いに問題があるように思います。公金は多くの村民や企業のために使われるべきだと考えますが、村長の見解を伺います。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

「馬曲温泉について」のご質問であります。

今回お示ししました馬曲温泉の新しい源泉の掘削経費であります。11月22日の議会全員協議会でも申し上げましたとおり、現時点で決定している事業ではなく、令和10年までの中期的な財政計画を立てるうえで、想定される事業についてお示しをしました。

馬曲温泉の事業者募集の際の条件として、源泉の湯量が減少した場合に、源泉をどうするか協議をしていくということをお示ししております。したがって、新しい源泉の掘削は現時点で決定しているものではなく、今後、源泉の状況により必要かどうかも含めて検討していくこととしております。

現在、湯量は少ないながらも安定的に供給できているような状況ではありますが、開湯以来40年が経過しており今後源泉がどうなるか、こういう懸念もございます。

馬曲温泉については、今議員もおっしゃるとおり、多くの方に来ていただく活性化施設であり、村の主要な施設として存続していきたいと考えております。多くの村民にとって必要なものと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

## 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

**再質問****6番 丸山邦久 議員**

今村長から「村の活性化施設である」というお答えをいただきました。村長は、この馬曲温泉によってどういう活性化をされると考えているのか、どういう狙いを持ってこの施設を今後続けていこうとしているのか、見解を伺います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

馬曲温泉については、村の大きな観光資源であると同時に、もう前々から申し上げているとおり村民にとっても憩いの場であり、福祉の場でもあります。そういう意味で、村民の皆さんはもちろん、そしてまた、言ってみれば外貨を稼げる観光資源として村に活気をもたらす、そういう施設として今後も存続させていきたいと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問****6番 丸山邦久 議員**

もちろん、私も今後も存続していただきたいと思っています。

ただ、2億5,000万円という金額をかけることが、本当にこの村のこれからのために正しいことなのかどうか。いくら辺地債といっても、多くの負担が村民にかかってくるわけです。その分だけ村民のために使うお金が減るという意味で、多くの負担がかかっています。

もし、これがやってみて、あまり村の活性化に寄与しないということになれば、それはもうやめるという考え方でよろしいのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

まずは、やっぱり馬曲温泉の存続が第一だと考えております。

ただ、その際に掘削するかどうかは、先ほども申し上げましたが、これから議論していくべきものであって、現時点では計画をしているというところでご理解いただきたいと思っております。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問****6番 丸山邦久 議員**

できれば、私は掘削ありきではないことを望んでいます。

それで今回、民間業者が入ってくるわけですが、やはり民間業者には、頭を使ってこの村にどれだけ大きな寄与していただくか、それをやっぱり考えていただかなきゃいけないので、まず掘削ありきでやると、民間業者が安心してしまいますので、やっぱり交渉の仕方として、やっぱり止めることもあるということを念頭に置いてやっていただきたいなど考えております。

もう1回、村長のお考えをお願いします。

#### 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

はい。実施計画につきましては、村の財政計画にも紐づくものであります。大きな事業でありますので、村の財政的な将来像を描くうえでも、これを省いて計算するということはできないだろうと思います。

いずれにしても、実施するかどうかは、また皆さんと色々な議論が必要であると思いますが、その場合の費用負担はどういうふうにするのか、その辺も含めてこれから検討することになるだろうと思っております。

ただ、現在のところ聞いているところでは、湯量は少量ながら安定しているということでありますので、現在の状況が続くようであれば、実施計画の方もまた見直しになってくるのだろうと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

#### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 3. 道の駅ファームス木島平の今後の運営について

#### 6番 丸山邦久 議員

それでは、3項目目の「道の駅ファームス木島平の今後の運営について」伺います。

道の駅ファームス木島平については、9月議会一般質問で同僚議員が質問しているが、私の方にも反対意見が多く寄せられています。一方、賛成意見というのは1件も寄せられていないわけでありまして、本当に、これはどうしたものかなと私も思っています。

そもそも、日墓村長の初当選した2015年2月8日の村長選挙の得票数2,264票の大多数が、ファームス木島平に反対の有権者だったように私は記憶しております。もちろん、日墓正博候補の人徳による部分もあったでしょうが、多くの方が反対していたと記憶しております。にも関わらず、今の施設を取り壊し、多額の費用をかけて建て替えまでして運営を続けようとする日墓村長の考え方に、私はちょっと理解に苦しんでおります。

そこで伺います。

1番目、日墓村長が存続にこだわる理由は何か。

2番目、アンケートを実施しない理由は何ですか。反対票の方が圧倒的に多いと私は予想しますが、最初の段階でブレーキをかけられるのをおそれてのことではないですか。

3点目、道の駅の成功例の代表的存在である群馬県川場村は、川場村長と運営会社の社長が大変な熱意を持って運営にあたった結果、日本一評価の高い道の駅になっています。今のところ、日墓村長からはそういう熱といったものは微塵も感じませんが、川場村長と同等以上の熱意を持って運営に当

たる覚悟はありますか。

4点目、前の質問の馬曲温泉にしても、このファームス木島平にしても、民間企業に委託すれば経営が良くなるわけではありません。多額の公費を投じるなら、村や多くの村民に果実（収益）をたらせる事業を展開した方が良いのではないですか。

見解を伺います。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい、「ファームス木島平」と今言っておりますが、最初は「農の拠点施設」ということで、加工作業を行うことを中心に捉えて作った施設であります。私が村長に就任したのは2月、そしてその翌月3月には竣工式と、そしてその翌月4月に道の駅の指定が取れたということでもあります。

私は現実家でありますので、現にあるものを壊して云々という話は、村長としてなかなかできないだろうと思っております。

その点、最初のコンセプトは農の拠点であり、多くの部分が加工室に充てられていたということでもあります。しかし実際には、計画していた材料の調達が困難であったり、そしてまた、加工室の屋根が老朽化している、危険であるということ、そのための機能は果たしていないと、要するに加工室の機能はほとんど果たしてこれなかったということでもあります。

しかし、その後に指定された道の駅については、村の情報発信やそれから農産物などの販売やPRを行う、そういう道の駅機能が必要だろうと考えております。

アンケートの関係であります。私はハード事業、特に箱物については、村の財政負担をできるだけ減らしたいと考えております。その考えのもと、観光施設の民間譲渡や民間投資による貸付などを進めてきております。ファームスについても同様です。補助金の返還や村の一般財源から多額の経費をかけての解体などは避けたいと考えております。

また、先に申し上げましたとおり、道の駅は必要と今考えております。そのためには、今ある施設の機能を生かすことが経費の節減になりますし、補助金や有利な起債が見込める形で再整備をしたいと考えております。そういう様々な事情等を考えると、単に賛成、反対のアンケートにはなじまないと考えております。

道の駅の成功例の代表的な存在である群馬県川場村については、村長と運営会社の社長が熱意を持ってあつたということでもあります。

川場村については道の駅ですが、行ってご覧になった方は分かる通り、行楽や商業施設等多くの民間企業が出資をして投資をしております。しかし、それはやはり中心となっている道の駅や農産物の販売がしっかりと機能しているからだろうというふうに思います。

こうして今現に存続について議論されている道の駅に民間投資を呼び込むことは不可能だろうと思います。まずは、道の駅と村民所得の向上に繋がる農産物などの販売拠点として整備することが先決だと思います。

現在進めております検討委員会の中では様々な意見がありますが、その中でも子供たちが遊べる場という意見が多くあります。

今の様々な皆様のご協力によりまして、手作りの遊び場を作ってもらっております。そこで道の駅としての情報発信のほか、子供の遊び場の充実をと考えています。また、農産物の販売や農産物を生かした飲食、加工品の販売、PRなど、農家所得の向上に繋がる施設にしていきたいと考えております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

すみません、③のところで質問させていただきます。

私は熱意を持って当たるかどうかとお聞きしたのですね。それについて明確なお答えがないということは、そうではないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

**議長 (勝山 正)**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長 (日墓正博)**

熱意云々という話であります、最後の質問でお答えしたとおり、村の情報発信ができたり、それから農産物やその加工品等の販売、PRができる大事な拠点として整備をしていきたいということあります。当然その中には、将来的には民間企業も入れ込んで周辺を活性化していきたいという期待はしております。期待はしているというか、そういうふうにしていきたいと思っております。

(丸山邦久 議員 挙手)

**議長 (勝山 正)**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

現実家の日墓村長らしい答弁でありました。

現実家って非常に良いですね。現実を見て、いろんな作戦を考えているわけですから。ただ、今まで私2年間、日墓村長の村の運営を見ていて、現実家らしい現実的な村の振興策って私は出てこなかったような気がするのです。本当に日墓村長は、この村のことを活性化して、村民が豊かに暮らせる村にしようと思っているのかなと、私は疑問を持っている。

今もやはり、熱意を持って当たるということについては、やっぱり答えてくれない。是非、川場村長に負けない熱意を持って、私は当たってもらえればあの施設は多分とても良い施設になるだろうし、それを期待しているところであります。

ただ、村長が言っている村のPRとかって別の方法だってあるわけですよ。飯山の道の駅花の駅ですか、あそこには毎日とんでもない人が来ているわけですし、そういう人が呼んでくれたお客さんで、例えばあそこに、木島平村で少しお金を払ってもいいから木島平のブースを作るとかという方法だってあるわけですよ。そんなにお金かけなくても、で、集落支援員に頼んで木島平の農家からあそままで運んでもらうとか、そうすれば農家だって助かるわけですね。しかも、売れ残りも少ない、高く売れる。そういう考え方だって私はあるのだと思う。

村長もさっき言われた同じことやっていたら、財政基盤の強いところには敵わない。おっしゃるとおりですよ。であれば知恵を使うしかないじゃないですか。知恵を使って、この村の10年後をどうやって、この村が豊かに暮らしていくのだというものに、選んで、それに資源を集中することは本当に大事だと思うのです。そういう考えが出てこないということに対して、私は村長に非常に残念に思う。

同じことやっていたら、菜の花には敵わない。敵わないのだったら、その力を利用してこっちが利益を得たり、PRしたりできりゃいいわけなので、そういう考え方だってあるということを一考していただきたいと思います。

私の考えはどうでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

ご質問なのか、私に対する批判の声なのかよく分かりませんが、農産物の販売については、現にたる川でもやっておりますので、その辺の調整が必要だと思っています。先日役員とも話をしまして、道の駅を再整備した際に、農産物を取扱うということについては理解をいただいております。

いずれにしても、あの施設で加工品を作る、ぜひとも作らなきゃいけないというわけではないと思います。村内でいろんな皆さんが、それぞれ自分で加工したものがあればそれを持って持ち寄るとか、それについて村が事業化支援をしていくとか、いろんな方法があるだろうと思っています。

いずれにしても先ほど申し上げましたとおり、道の駅として、そしてまた、農産物の販売等、農家所得の向上に、農家だけじゃなくて村民所得の向上に繋がる施設にしていきたいと思っていますので、また皆さん、ぜひご理解をいただければと思います。

（丸山邦久 議員 挙手）

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

## 再質問

**6番 丸山邦久 議員**

先ほどの馬曲温泉の2億5,000万円、それからここにかかるお金だって相当多額になるはずですが。仮に10億かけるのであれば、その事業で100人、200人の雇用を促進するようなことだって、充分、10億あれば考えられる。そういうことをやっぱり村長には期待したいと思うし、さっきも言ったように、経済基盤の強いところには敵わないので、弱い者は弱いものなりの戦い方をやっぱり考えていただきたいなと思います。

それから、アンケートを実施しない。やはり村民の意見を聞くことは大事ではないか。一体どれだけの人がこの施設を必要としているのか、それはやっぱり聞く必要はあると思うし、即さないで断られてしまうと、村民はどこで意見を言えばいいのかという話になりますよね。

どうしたらアンケートをやってもらえるのか、どの段階でアンケートを実施するのか、お答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

アンケートという形ではなくて、それぞれの組織というか、そういうところの段階ではそういういろんなご意見を伺っております。それからまた当然、今、再整備の検討委員会の中でもご意見を伺っ

ているということであります。その辺アンケートが必要になるかどうか分かりませんが、そちらの方で話を進めていくことを進めていきたいと考えております。現時点で、アンケートについては考えておりません。

**議長（勝山 正）**

以上で、丸山邦久 議員の質問は終わります。

（終了 午後1時39分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時45分とします。

（休憩 午後1時39分）